

健全化比率DB (諫早市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年	2008(H20)年	2009(H21)年	2010(H22)年	2011(H23)年
			諫早市	諫早市	諫早市	諫早市	諫早市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	3.12	3.00			
	1-002	実質赤字比率 *	3.27	3.13			
	1-003	早期健全化基準(11.25~15%)	-11.65	-11.65			
	1-004	(参考)公営比率 *	13.57	10.66			
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	14.22	11.13			
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	16.69	13.66			
	1-007	連結実質赤字比率 *	17.48	14.26			
	1-008	早期健全化基準(16.25~20%)	-16.65	-16.65			
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.66	13.12			
	1-010	実質公債費比率 *	13.11	12.99			
	1-011	補正単年度実質公債費比率(本年度)	13.90	13.73			
	1-012	将来負担比率	86.5	82.7			
	1-013	将来負担比率 *	91.6	87.3			
	1-014	修正将来負担比	65.7	65.6			
	1-015	補正修正将来負担比率	69.7	69.3			
	1-016	参考資料 *	4.53	4.25			
	1-017	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	19.53	20.17			
	1-018	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	81.59	84.10			
	1-019	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	73.36	76.28			
	1-020	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	52.99	51.55			
	1-021	人口増減率(5 (本年度・3.31住基人口/5年前・3.31住基人口)	-0.18	-0.18			
	1-022	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	都市Ⅲ-1	都市Ⅲ-1			
	1-023	市町村類型等 (前年度市町村類型等)					
	1-024	財政統計研究所 *	3.11	2.99			
	1-025	(切捨処理後の比率)	16.69	13.65			
	1-026	実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.6	13.1			
	1-027	将来負担比率	86.4	82.6			
	1-028	総務省 公表比率	-	-			
	1-029	実質赤字比率	-	-			
	1-030	連結実質赤字	-	-			
		12.6	13.1				
		86.4	82.6				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	3.11	2.99		
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-		
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	3.12	3.00		
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	3.27	3.13		
	2-035	早期健全化基準(11.25~15%)		-11.65	-11.65		
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		1,050,596	1,009,370		
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		33,696,661	33,693,490		
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		32,168,687	32,262,313		
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		1,527,974	1,431,177		
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計	
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1~	一般会計等1	実質収支額	974,302	943,760		

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	墓園事業特別会	墓園事業特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	76,294	65,610			
2-044		一般会計等3	会計名					
2-045		一般会計等3	実質収支額					
2-046		一般会計等4	会計名					
2-047		一般会計等4	実質収支額					
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062		一般会計等12	会計名					
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	1,050,596	1,009,370		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	16.69	13.65		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	16.69	13.66		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	17.48	14.26		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.65	-16.65		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	13.57	10.66		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	14.22	11.13		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	5,624,157	4,601,441		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	33,696,661	33,693,490		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	32,168,687	32,262,313		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,527,974	1,431,177		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	1,050,596	1,009,370	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民保険事業特	国民健康保険事業特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	1,016,517	858,665	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	②	②	
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	介護保険事業特	介護保険事業特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	177,832	159,481		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑤	③		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	老人保健特別会	後期高齢者医療特別会計		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	0	20,116		
3-094	11	公営事業4	事業区分	⑦	⑤		
3-095	12	公営事業4	会計名	駐車場事業特別	老人保健特別会計		
3-096	13	公営事業4	実質収支額	0	0		
3-097	14	公営事業5	事業区分	0	⑦		
3-098	15	公営事業5	会計名		駐車場事業特別会計		
3-099	16	公営事業5	実質収支額		0		
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	水道事業会計	水道事業会計		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	2,762,116	1,964,632		
3-126	43	法適2	会計名	工業用水道会計	工業用水道事業会計		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	616,337	588,696		
3-128	45	法適3	会計名	0	0		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	公共下水道事業	公共下水道事業特別會計		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	210	431		
3-164	81	法非適2	會計名	農業集落排水事業	農業集落排水事業特別會計		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	549	50		
3-166	83	法非適3	會計名	浄化槽事業特別	浄化槽事業特別會計		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	5,624,157	4,601,441		
4-201	実質公債費比率*	四捨五入	(3カ年平均)	12.66102	13.12055			
4-202	実質公債費比率(総務省)	切捨て	(3カ年平均)	12.6	13.1			
4-203	実質公債費比率1*	四捨五入	(前々年度分)	11.61391	13.25291			
4-204	実質公債費比率2*	四捨五入	(前年度分)	13.25422	13.11376			
4-205	実質公債費比率3*	四捨五入	(本年度分)	13.11493	12.99497			
4-206	補正単年度実質公債費比率*		(本年度分)	13.89811	13.72527			
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前々年度分)	3,137,328	3,550,499			
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前年度分)	3,550,849	3,555,786			
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(本年度分)	3,556,103	3,495,338			
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前々年度分)	33,288,624	33,211,392			
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前々年度分)	31,413,536	31,527,159			
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前々年度分)	1,875,088	1,684,233			
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前々年度分)	6,275,094	6,421,063			
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前年度分)	33,211,392	33,696,661			
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前年度分)	31,527,159	32,168,687			
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前年度分)	1,684,233	1,527,974			
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前年度分)	6,421,063	6,581,730			
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(本年度分)	33,696,661	33,693,490			
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(本年度分)	32,168,687	32,262,313			
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(本年度分)	1,527,974	1,431,177			
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(本年度分)	6,581,730	6,795,868			
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前々年度分)	7,473,502	7,885,350			
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額	(前々年度分)					
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額	(前々年度分)	0	0			
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(前々年度分)	1,585,295	1,673,269			
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額	(前々年度分)	180,150	295,147			
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	172,934	111,246			
4-228		⑦ 一時借入金の利子	(前々年度分)	541	6,550			
4-229		⑧ 特定財源の額	(前々年度分)					
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	3,149,123	2,921,131			
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	1,419,805	1,475,760			
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前々年度分)	1,540,439	1,847,694			
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)	(前々年度分)	90,125	97,224			
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	16,246	18,838			
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	59,356	60,416			
4-236		⑮ 標準税収入額等	(前々年度分)	18,271,855	17,888,163			
4-237		⑯ 普通交付税額	(前々年度分)	13,141,681	13,638,996			
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前々年度分)	1,875,088	1,684,233			
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債	(前々年度分)	0	0			
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	0	0		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務	(前々年度分)		0		
4-247		その他これらに準ずると認めら	(前々年度分)	168,624	107,388		
4-248		利子補給に係るもの	(前々年度分)	4,310	3,858		
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前年度分)	7,891,765	7,511,699		
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(前年度分)				
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(前年度分)	0	0		
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(前年度分)	1,673,619	1,997,419		
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(前年度分)	295,147	514,107		
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前年度分)	111,246	104,608		
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(前年度分)	135	9,683		
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(前年度分)				
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	2,921,131	2,657,546		
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	1,475,760	1,536,757		
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前年度分)	1,847,694	2,198,357		
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元	(前年度分)	97,224	108,778		
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	18,838	20,975		
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	60,416	59,317		
4-263		⑮ 標準税収入額等	(前年度分)	17,888,163	19,865,104		
4-264		⑯ 普通交付税額	(前年度分)	13,638,996	12,303,583		
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前年度分)	1,684,233	1,527,974		
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(前年度分)	0	0		
4-267		⑥の内訳					
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前年度分)	0	0		
4-269		いわゆる五省協定等により、利	(前年度分)	0	0		
4-270		国営土地改良事業並びに独立	(前年度分)	0	0		
4-271		地方公務員等共済組合が建設	(前年度分)	0	0		
4-272		社会福祉法人が施設の建設の	(前年度分)	0	0		
4-273		損失補償又は保証に係る債務	(前年度分)		0		
4-274		地方公共団体以外の者の債務	(前年度分)		0		
4-275		その他これらに準ずると認めら	(前年度分)	107,388	97,863		
4-276		利子補給に係るもの	(前年度分)	3,858	6,745		
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(本年度分)	7,518,725	7,477,532		
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(本年度分)				
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(本年度分)	0	0		
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(本年度分)	1,997,736	2,067,057		
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(本年度分)	514,107	643,172		
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(本年度分)	104,608	89,798		
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(本年度分)	2,657	13,647		
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(本年度分)				
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	2,657,546	2,400,530		
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	1,536,757	1,613,530		
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(本年度分)	2,198,357	2,581,933		
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元	(本年度分)	108,778	116,251		
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	20,975	23,390		
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	59,317	60,234		
4-290		⑮ 標準税収入額等	(本年度分)	19,865,104	18,357,383		
4-291		⑯ 普通交付税額	(本年度分)	12,303,583	13,904,930		
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(本年度分)	1,527,974	1,431,177		
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(本年度分)	0	0		
4-294		⑥の内訳					
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(本年度分)	0	0		
4-296		いわゆる五省協定等により、利	(本年度分)	0	0		
4-296		国営土地改良事業並びに独立	(本年度分)	0	0		

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	97,863	84,344			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	6,745	5,454			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	86.483	82.686		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	86.4	82.6		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	91.647	87.333		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	65.741	65.579		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	69.667	69.264		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	129,021,511	128,410,379		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	105,571,776	106,169,782		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	23,449,735	22,240,597		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	33,696,661	33,693,490		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	32,168,687	32,262,313		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,527,974	1,431,177		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	6,581,730	6,795,868		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	27,114,931	26,897,622		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	75,682,712	76,412,974		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		444,517	368,665		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		29,504,385	30,919,807		
	5-319	礎数値	組合等負担等見込額		6,244,339	6,036,624		
	5-320	将来負担	退職手当負担見込額		10,475,525	9,901,571		
	5-321	比率=[A-B]/[C-D]	設立法人の負債額等負担見込額	計	6,670,033	4,770,738		
	5-322	*100		地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	6,670,033	4,770,738		
	5-324			第三セクター等	0	0		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	15,829,517	15,574,239		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	13,487,682	13,324,382	
	5-329				うち都市計画税	10,134,249	10,373,141	
	5-330			基準財政需要額算入見込額	76,254,577	77,271,161		
5-331		A	将来負担額	合計	129,021,511	128,410,379		
5-332		B	充当可能財源等	合計	105,571,776	106,169,782		
5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	23,449,735	22,240,597		
5-334		D	算入公債費等の額	合計	6,581,730	6,795,868		
5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	27,114,931	26,897,622		
参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		3.11	2.99		
	6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		16.69	13.65		
	6-338	(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		12.6	13.1		
	6-339		将来負担比率		86.4	82.6		
	6-340		実質赤字比率	-	-			
	6-341	総務省公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
	6-342		実質公債費比率(3ヵ年平均)		12.6	13.1		
	6-343		将来負担比率		86.4	82.6		
	6-344	参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		1.81	1.56		
	6-345	⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		9.69	7.10		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		6.12	5.39			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		40.39	34.31			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	2.63	2.50		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	14.08	11.39		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	8.90	8.65		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	58.70	55.05		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	4.20	3.98		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	22.46	18.14		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	14.20	13.78		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	93.64	87.67		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	6.85	7.08		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	36.68	32.27		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	23.19	24.51		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	152.94	155.97		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	7.35	7.10		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	39.33	32.35		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	24.87	24.57		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	163.97	156.36		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	1,050,596	1,009,370		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	5,624,157	4,601,441		
6-366		実質公債費負担額	3,556,103	3,495,338		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	23,449,735	22,240,597		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	58,061,862	64,822,128		
6-369		(2)歳入一般財源等	39,946,931	40,402,747		
6-370		(3)基準財政需要額	25,041,887	25,368,901		
6-371		(4)基準財政収入額	15,332,332	14,259,760		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	143,011	142,244		
対前年増減	7-373	実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		-0.12	
	7-374	対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		-0.14	
	7-375		早期健全化基準		0.00	
	7-376	(参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		-2.91	
	7-377	対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		-3.08	
	7-378	連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		-3.03	
	7-379	対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		-3.22	
	7-380		早期健全化基準		0.00	
	7-381	実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		0.46	
	7-382	対前年増減*	単年度実質公債費比率		-0.12	
	7-383		補正単年度実質公債費比率		-0.17	
	7-384	将来負担比率	将来負担比率		-3.80	
	7-385	対前年増減*	補正将来負担比率		-4.31	
	7-386		修正将来負担比		-0.16	
	7-387		補正修正将来負担比率		-0.40	
	7-388	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		-41,226	
	7-389	対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		-1,022,716	
7-390		実質公債費負担額		-60,765		
7-391		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-1,209,138		
7-392	健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		-3,171		
7-393	対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		93,626		
7-394		臨時財政対策債発行可能額		-96,797		
7-395	参考比率分母	歳入総額		6,760,266		
7-396	対前年増減*	歳入一般財源等		455,816		
7-397		基準財政需要額		327,014		
7-398		基準財政収入額		-1,072,572		

団体指定・健全化比率DB

諫早市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館

<http://zaisei.net/>